

Astemo
Mobility Beyond

令和6年度補正予算被害者保護増進等事業補助金

「先進安全自動車の整備環境確保に対する支援(通称:スキャンツール補助金)」申請方法

本資料に記載されている情報は2025年4月7日現在のものです。内容について変更が発生する場合があります。

日立Astemoアフターマーケットジャパン株式会社
マーケティング部
2025年4月7日版

CONFIDENTIAL

© Hitachi Astemo Aftermarket Japan, Ltd. 2025. All rights reserved.

1. 先進安全自動車の整備環境確保に対する支援 (通称:スキャンツール補助金)の概要

2. 補助金申請方法

2-1. 申請の流れ

2-2. 申請準備

2-3. 経費使用明細書の記載内容

3. 弊社の補助金対象製品

- 本資料は令和6年度補正予算で実施される「先進安全自動車の整備環境確保に対する支援」の概要と「申請準備と申請準備に必要な経費使用明細書の記載内容」について説明します。
- 申請の際に使用する被害者保護増進補助金の申請システムの使用方法については、被害者保護増進補助金のHPをご確認のうえ、申請をお願いいたします。

1.先進安全自動車の整備環境確保に対する支援 (通称:スキャンツール補助金)の概要

1.申請期間：令和7年3月31日～令和8年1月30日17:00まで(先着順)

*予算なくなり次第終了。

2.補助対象事業者：自動車整備事業者

*電子制御装置の認証を受けていない事業者にあつては、今後認証を申請予定である者に限る。

3.補助概要

(1)一定の要件を満たすスキャンツール(**構成**品である**PC**などを含む)を購入する経費の一部を補助
(補助率：1/3、1事業場あたりの補助金上限額：15万円)

(2)スキャンツール活用のための研修の受講費の一部を補助
(補助率：1/3、1事業場あたりの補助上限額：1万円)

注)令和6年4月1日～令和8年1月30日までにスキャンツールなどを購入又は研修を受講した費用が対象となります。

[注意事項]

1.本補助金は、事前に申請者が支払いを行ったスキャンツール購入費用・研修受講費に対して支払われます。
審査結果、受理されない場合は全額申請者の負担になります。

2.被害者保護増進補助金の申請システムから申請する必要があります。PC*と必要書類を電子化できる環境が必要です。

*タブレット、スマートフォンは被害者保護増進補助金の申請システムの動作保証の対象外です。

推奨ブラウザはMicrosoft Edge/Google Chrome/Apple Safari(Mac OSのみ)の最新バージョンとなります。

2-1.申請の流れ

- (1) 申請準備～補助金受領するまで、以下5つのSTEPが必要になります。
 (2) STEP03、STEP04の申請などは被害者保護増進補助金の申請システムから行う必要があります。被害者保護増進補助金のHPに記載されているシステム利用手順書を参照し、申請をお願いいたします。 → [URL:システム利用手順書](#)

[申請フロー]



出典:被害者保護増進補助金ホームページ, https://hogo-zoushin-r6h.jp/download2_1.html

2-2.申請準備

(1)申請条件の確認

申請条件などは被害者保護増進補助金のHPに記載されていますので、ご確認のうえ、申請をお願いいたします。交付規定、公募要領、補助対象機器など一覧などが掲載されています。



[被害者保護増進補助金 II-1先進安全自動車の整備環境の確保に対する支援](#)

●交付規定

本補助金の交付における 条文や様式、別表などが記載されています。

●公募要領

本補助金の交付における対象補助事業者の要件や事業実施(機器の導入や研修の実施)の要件などの詳細が記載されています。

●システム利用手順書

申請システム内での進め方が記載されています。

●補助対象機器等一覧

本補助金事業の対象として国土交通省から認定されている機器や研修の一覧が記載されています。
※補助対象機器等一覧に掲載のない機器は補助対象外ですので、ご注意ください。

2-2.申請準備

(2)添付書類の確認 (参考資料申請の手引き)

- ①申請する内容により、下表の#1～11を準備し、被害者保護増進補助金の申請システムから申請します。
②下表の#12は補助金の交付決定の通知を入手されたあと、申請システムから申請します。

| # | 必要取得書類 | 対象者 | 申請STEP | 必要性 | 準備方法/備考 | | | | |
|----|---|---|--------|-----|---------------------------------|----|---|--|---|
| 1 | 経費使用明細書 | 全事業者 | 03 | 必須 | 次ページ以降に記載の方法でご準備ください。(エクセルファイル) | | | | |
| 2 | 認証書 | 自動車特定(分解)事業者 | | | 03 | 必須 | スキャナーでPDF、.jpg、.jpeg、.pngのいずれかで電子化して、ご準備ください。 | | |
| 3 | 自動車整備士である証明 | 認証書を提出できない法人および個人 | | | | | | | |
| 4 | 現在事項全部証明書の写し(発行後3ヶ月以内のもの) | 認証書を提出できない法人 | | | | | | | |
| 5 | 住民票の写し(発行後3ヶ月以内のもの)または自動車運転免許証の写し | 証明書を提出できない個人 | | | | | | | |
| 6 | 直近の給与明細や名刺など | 現在事項全部証明書に記載の無い者、または申請者以外のもが自動車整備士である場合 | | | | | | | |
| 7 | 補助対象経費に係る請求書の写し | スキャンツール補助を申請する場合のみ | | | | | | スキャンツール補助を申請する場合に必要 | スキャナーでPDF、.jpg、.jpeg、.pngのいずれかで電子化して、ご準備ください。 |
| 8 | 補助対象経費に係る領収書の写し | | | | | | | | |
| 9 | 補助対象機器の写真 | | | | | | | | |
| 10 | 研修受講証明書など | 研修補助を申請する場合のみ | | | | | | 研修補助を申請する場合に必要 | スキャナーでPDF、.jpg、.jpeg、.pngのいずれかで電子化して、ご準備ください。 |
| 11 | 研修受講費の支払いを証する書類(領収書など)の写し | | | | | | | | |
| 12 | 振込先の必要事項(口座名義人、金融機関名、支店名、預金種目、口座番号)がわかる書類 | 全申請者 | 04 | 必須 | | | | 被害者保護増進補助金の事務局からの交付決定通知を入手しあと、ご準備ください。 | |

2-3.経費使用明細書(スキャンツール)の記載内容

経費使用明細書(エクセル)は以下2種類あります。

- ・経費使用明細書(スキャンツール)

⇒一定の要件を満たすスキャンツールを購入する経費を申請する際に使用します。

- ・※記載例

- ・経費使用明細書(研修)

⇒スキャンツール活用のための研修の受講費を申請する際に使用します。

経費使用明細書は「STEP03:交付申請兼実績報告」する際、
エクセルデータを添付する必要がありますので、大事に保存お願いします。

以降、経費使用明細書(スキャンツール)の記載方法について、弊社で要件を満たす
スキャンツールである「HDM-10000」を例にご説明します。

2-3.経費使用明細書(スキャンツール)の記載内容

(1)経費使用明細書(スキャンツール)のダウンロード

こちらをクリックしてダウンロードを行ってください。⇒([経費使用明細書\(スキャンツール\)](https://hogo-zoushin-r6h.jp/download2_1.html))
その後、次ページの④に進みます。

ネット環境などによりダウンロードが出来ない場合は下記①～③を行い次ページの④に進みます。

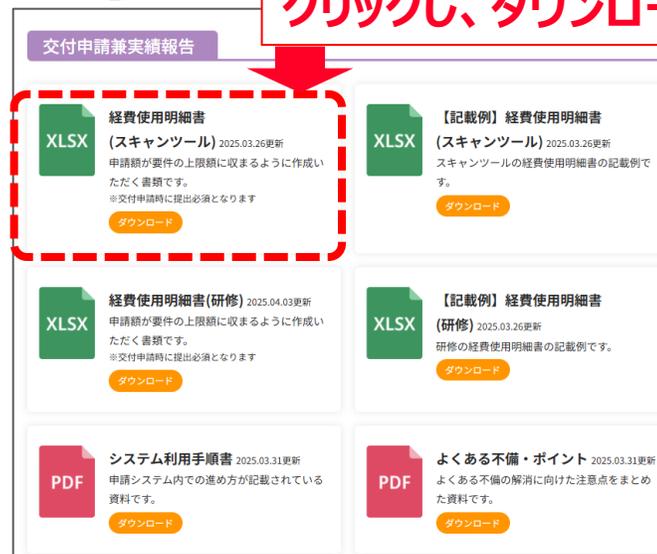
- ① 下記URLをクリックしてください。https://hogo-zoushin-r6h.jp/download2_1.html
- ② 「先進安全自動車の整備環境の確保事業に対する支援(スキャンツール)」の資料ダウンロードのページ【図1】が開きましたら、画面を下方方向にスクロールさせてください。
- ③ 資料ダウンロードの「経費使用明細書(スキャンツール)」のダウンロードをクリックしてください。【図2】

【図1】



出典:被害者保護増進補助金ホームページ, https://hogo-zoushin-r6h.jp/download2_1.html

【図2】



2-3.経費使用明細書(スキャンツール)の記載内容

- ④前ページの①～③を実施すると、「経費使用明細書(スキャンツール)」のエクセルファイルがPCにダウンロードされますので、ダウンロードされたエクセルファイル(【図3】)を開いて、次ページを参照のうえ、経費使用明細書を作成してください。

【図3】

自動保存 (オフ) 経費使用明細書_(スキャンツール)_R60730.xlsx ラベルなし・このPCに保存済み

ファイル ホーム 挿入 ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 自動化 ヘルプ

MS Pゴシック 11 A⁺ A⁻ 折り返して全体を表示する 標準 条件付き書式 テーブルとして書式設定 セルのスタイル 挿入 削除 書式

T17 : X Y Z

1 入力シート Ver.1.0

2

3

4

5 下記の1～2の文章にしたがって、各項目に情報を入力してください。

6 ※の箇所は必須項目です。入力漏れがないよう注意してください。

7

8

9

10

11

12

13 ←のような灰色のセルは入力不要です。

14

15 ←のような緑色のセルは自動表示の為、入力不要です。

16

17

18

19 1. 申請する事業場数を選択してください。

20

21 ※ 事業場数 ボルダウンで選択してください。 事業場数を選択してください。

22

23

24

25

26 2-1. 申請する事業場の情報を入力してください。

27

28

29 ■事業場1の事業場情報

30

31 ※ 事業場名 事業場名を入力してください。

32

33 ※ 郵便番号 - 郵便番号を入力してください。

34

35 ※ 都道府県 ボルダウンで選択してください。 例)東京都 都道府県を選択してください。

36

37 ※ 市区町村 例)千代田区 市区町村を入力してください。

38

39 ※ 町名地番 例)〇〇1-2 地番は略式表記 町名地番を入力してください。

40

41 建物名称 例)△ビル3F 階数もF表記

42

43

44

45 2-2. 設置する補助対象機器の情報を入力してください。

46

47 ※1台のみ申請する場合は、2台目、3台目の入力不要です。

48

【参考情報】
記載例

出典:被害者保護増進補助金ホームページ, https://hogo-zoushin-r6h.jp/download2_1.html

2-3.経費使用明細書(スキャンツール)の記載内容

(2)1事業場のみで申請する場合

- ①「1.申請する事業場数を選択してください。」の「※事業場数」の欄をクリックするとプルダウンで事業場数の選択肢が表示されますので、自社の事業場数を選択してください。

1. 申請する事業場数を選択してください。

※ 事業場数 プルダウンで選択してください。 OK

空白部分をクリックしてプルダウンを表示

- ②「2-1.申請する事業場の情報を入力してください」の※がついている項目すべてに自社の情報をキーボードで入力してください。

2-1. 申請する事業場の情報を入力してください。

■事業場1の事業場情報

| | | | | | |
|--------|--|----------|--|---------|----|
| ※ 事業場名 | <input type="text" value="東雲モーターズ株式会社"/> | | | | OK |
| ※ 郵便番号 | <input type="text" value="135"/> - <input type="text" value="0000"/> | | | | OK |
| ※ 都道府県 | <input type="text" value="東京都"/> プルダウンで選択してください。 | 例)東京都 | | | OK |
| ※ 市区町村 | <input type="text" value="江東区"/> | 例)千代田区 | | | OK |
| ※ 町名地番 | <input type="text" value="東雲2-10-14"/> | 例)〇〇1-2 | | 地番は略式表記 | OK |
| 建物名称 | <input type="text"/> | 例)△△ビル3F | | 階数はF表記 | |

2-3.経費使用明細書(スキャンツール)の記載内容

- ③「2-2.設置する補助対象機種(スキャンツール)の情報を入力してください。」の1台目のコード番号の欄をクリックするとプルダウンと補助対象機種(スキャンツール)のコード番号の選択肢が表示されます。
HDM-10000で申請する場合は「KS-28-01」を選択します。また、複数台で導入する場合は、2台目、3台目の欄も同様の操作で**「KS-28-01」を選択します。**※HDM-9000で申請する場合はP13を参照ください。

2-2. 設置する補助対象機器の情報を入力してください。
 ※1台のみ申請する場合は、2台目、3台目の入力不要です。

■ 事業場1

- 申請する機器を補助対象機器一覧の左側にある「コード番号」から選択してください。
メーカー名、名称・型式が自動表示されます。
- スキャンツール以外を購入した場合、「コード番号」を選択し、かつ、「スキャンツール以外の場合」で購入する機器等を選択してください。
A:通信インターフェース B:情報端末(タブレット等) C:ソフトウェア

| | コード番号 | スキャンツール 以外の場合 | メーカー名 | 名称・型式 |
|-------|----------|------------------|---------------------------|---------------------------|
| ※ 1台目 | KS-28-01 | | 日立Astemoアフターマーケットジャパン株式会社 | 日立ダイアグノスティックツール HDM-10000 |
| 2台目 | KS-26-02 | | | |
| | KS-27-01 | | | |
| 3台目 | KS-28-01 | | | |
| | KS-29-01 | | | |

OK

空白部分をクリックしてプルダウンを表示させKS-28-01を選択

2-3.経費使用明細書(スキャンツール)の記載内容

- ④「2-3.補助事業に要する経費を税抜きで入力してください」でHDM-10000本体の購入金額の入力を行います。HDM-10000のみで申請する場合はAをクリックしてプルダウンを表示させ、「含まれていない」を選択し、Bに見積金額を入力してください。(2事業場以降の入力は13ページ以降を参照ください。)

2-3. 補助事業に要する経費を税抜で入力してください。

・請求書に補助対象外の経費が含まれているか選択してください。

※請求書にプリンタや送料等、補助対象外のものが含まれている場合は「含まれている」を、
スキャンツールのみ場合は「含まれていない」を選択してください。

・「含まれている」を選択した場合は、補助事業に要する経費、スキャンツールの価格を**税抜**で入力してください。

・「含まれていない」を選択した場合は、スキャンツールの価格を**税抜**で入力してください。

※「含まれていない」場合は、要する経費は入力不要です。(スキャンツールの価格+情報端末価格と同額になります。)

※内訳の各項目に金額(税抜)を入力すると、事業場1の申請金額が自動で計算されます。

※灰色のセルに入力したものは、合計額に反映されません。

| | 請求書に補助対象外の経費が含まれているか | 補助事業に要する経費 | スキャンツールの価格 | 情報端末等価格 | 補助事業に要する経費 | 補助対象経費 | 補助率 | 補助金の額 | |
|-------|----------------------|------------|------------|---------|------------|----------|-------|---------|----|
| ※ 1台目 | 含まれていない | | ¥250,000 | | ¥250,000 | ¥250,000 | 1/3以内 | ¥83,300 | OK |
| 2台目 | 含まれている | | | | | | | | |
| 3台目 | 含まれていない | | | | | | | | |

- ⑤上記④までを入力すると「経費使用明細書(スキャンツール)」は完成です。6ページの表の書類全てが準備できましたら被害者保護増進補助金の申請システムで新規登録と申請を行ってください。

2-3.経費使用明細書(スキャンツール)の記載内容

[補足]HDM-9000で申請する場合

HDM-9000では本体と別売のJ2534ソフトをセットで購入し申請する必要があります。

具体的な記入例は下記の様に

1台目のコード番号の欄に「KS-5-01」を選択。

⇒HDM-9000本体分

2台目のコード番号の欄に「KS-5-01」を選択。スキャンツール以外の場合の欄に「C単体」を選択。

⇒J2534ソフト分

| | コード番号 | スキャンツール 以外の場合 | メーカー名 | 名称・型式 |
|-------|---------|------------------|---------------------------|--------------------------|
| ※ 1台目 | KS-5-01 | | 日立Astemoアフターマーケットジャパン株式会社 | 日立ダイアグノスティックツール HDM-9000 |
| 2台目 | KS-5-01 | C単体 | 日立Astemoアフターマーケットジャパン株式会社 | 日立ダイアグノスティックツール HDM-9000 |
| 3台目 | | | | |

J2534ソフト分

HDM-9000本体分

【別売のJ2534ソフトのみで申請する場合】
1台目のコード番号の欄に「KS-5-01」を選択し、スキャンツール以外の場合の欄に「C単体」を選択してください。

※入力が完了したら12ページの入力を行ってください。

2-3.経費使用明細書(スキャンツール)の記載内容

(3)2事業場以降を申請する場合

- ①「経費使用明細書(スキャンツール)」の下部にある「事業場2以降はこちらで入力してください」をクリックします。

事業場2以降はこちらで入力してください。

- ②「入力シート(2事業場以降)」が表示されます。「2-1.事業場の情報を入力する」をクリックして「事業場2」の各欄に事業場の情報を入力してください。

入力シート(2事業場以降)

【注意】2事業場以上申請する場合は、このシートに事業場と機器の情報を入力してください。

2-1 事業場の情報を入力する▼ (ジャンプします) ここをクリック

2-2 補助対象機器の情報を入力する▼ (ジャンプします)

2-3 機器の金額を入力する▼ (ジャンプします)

2-1. 事業場2の事業場の情報を入力してください。
 ※セルが赤くなった場合は、そのセルに入力エラーがあります。右側のエラーメッセージをご確認ください。
 ※赤いセルが複数ある場合は、一番左のセルのエラーメッセージが表示されます。そのセルのエラーを解消すると、次のエラーメッセージが表示されます。

| | 事業場名 | 郵便番号 | 都道府県 | 市区町村 | 町名地番 | 建物名称 | |
|------|---------------|------------|------|------|-----------|------|----|
| 事業場1 | 東雲モータース株式会社 | 135 - 0000 | 東京都 | 江東区 | 東雲2-10-14 | | OK |
| 事業場2 | 東雲モータース株式会社千葉 | 001 - 0062 | 千葉県 | 千葉市 | 〇〇2-10-14 | | OK |
| 事業場3 | | | | | | | |

2-3.経費使用明細書(スキャンツール)の記載内容

- ③「入カシート(2事業場以降)の「2-2.補助対象機器の情報」をクリックして「事業場2」に導入するHDM-10000のコード番号「KS-28-01」を入力します。

| 入カシート(2事業場以降) | | | | | | |
|---|-----|----------|--|----------------------------|---------------------------|----|
| <p>【注意】2事業場以上申請する場合は、このシートに事業場と機器の情報を入力してください。</p> <p>2-1 事業場の情報を入力する▼ (ジャンプします) 2-2 補助対象機器の情報を入力する▼ (ジャンプします) 2-3 機器の金額を入力する▼ (ジャンプします)</p> | | | | | | |
| 事業場1 | 1台目 | KS-28-01 | | 日立Astemo アフターマーケットジャパン株式会社 | 日立ダイアグノスティックツール HDM-10000 | OK |
| | 2台目 | | | | | |
| | 3台目 | | | | | |
| 事業場2 | 1台目 | KS-28-01 | | 日立Astemo アフターマーケットジャパン株式会社 | 日立ダイアグノスティックツール HDM-10000 | OK |
| | 2台目 | | | | | |
| | 3台目 | | | | | |

ここをクリック

ここをクリックしてプルダウンと選択肢を表示させる。

2-3.経費使用明細書(スキャンツール)の記載内容

- ④「入力シート(2事業場以降)の「2-3.機器の金額を入力する」をクリックして「事業場2」に導入するHDM-10000の購入金額を入力します。HDM-10000のみで申請する場合はAをクリックしてプルダウンを表示させて「含まれていない」を選択して、Bに購入金額を入力してください。

入力シート(2事業場以降)

【注意】2事業場以上申請する場合は、このシートに事業場と機器の情報を入力してください。

[2-1事業場の情報を入力する▼\(ジャンプします\)](#)

[2-2補助対象機器の情報を入力する▼\(ジャンプします\)](#)

[2-3機器の金額を入力する▼\(ジャンプします\)](#)

ここをクリック

※「含まれていない」場合は、要する経費は入力不要です。(スキャンツールの価格+情報端末価格と同額になります。)

※内訳の各項目に金額(税抜)を入力すると、事業場毎の申請金額が自動で計算されます。

※灰色のセルに入力したものは、合計額に反映されません。

| | 見積書に補助対象外の経費が含まれているか | 補助事業に要する経費 | スキャンツールの価格 | 情報端末等価格 | 補助事業に要する経費 | 補助対象経費 | 補助率 | 補助金の額 | |
|------|----------------------|------------|------------|---------|------------|----------|-------|---------|----|
| 事業場1 | 1台目 | 含まれていない | ¥250,000 | ¥0 | ¥250,000 | ¥250,000 | 1/3以内 | ¥83,300 | OK |
| | 2台目 | | | | | | | | |
| | 3台目 | | | | | | | | |
| 事業場2 | 1台目 | 含まれていない | ¥250,000 | | ¥250,000 | ¥250,000 | 1/3以内 | ¥83,300 | OK |
| | 2台目 | | | | | | | | |
| | 3台目 | | | | | | | | |

※事業場3以降の入力はP13~P15の①~④までの操作を繰り返します。

3. 弊社の補助金対象

1. 一定の要件を満たすスキャンツール

① HDM-9000



| No | 型式 | 型式試験番号 | 規格Ver0404 | | 規格Ver0500 | | 対応する機能 (通信プロトコル等) | 一体型・分離型 | 表示部とVCIの接続 | その他の特記事項 |
|----|----------|------------|-----------|--------------|-----------|--------------|----------------------|---------|------------|----------|
| | | | ドライババージョン | ファームウェアバージョン | ドライババージョン | ファームウェアバージョン | | | | |
| 5 | HDM-9000 | JASEA-KS-5 | 1.07 | 1.83 | | | ISO9141 | 分離型 | 有線のみ | - |

該当製品

| コード | | | メーカー名 | 製品名 | 型式 | 写真 | 整備用との兼用 | PC等 |
|-----|----|----|-----------------------------------|-----------------|----------|----|---------|------------------|
| KS- | 5- | 01 | 日立Astemo アフターマーケットジャパン 株式会社 | 日立ダイアグノスティックツール | HDM-9000 | | 兼用 | 別途要 (整備用PC不要) |

※性能等詳細は各スキャンツールメーカーにお問い合わせください

※HDM-9000本体を購入して申請する際はJ2534ソフトも同時に購入し、セットで申請を行ってください。

② HDM-10000



| No | 型式 | 型式試験番号 | 規格Ver0404 | | 規格Ver0500 | | 対応する機能 (通信プロトコル等) | 一体型・分離型 | 表示部とVCIの接続 | その他の特記事項 |
|----|-----------|-------------|-----------|--------------|-----------|--------------|---------------------------|---------|---------------------|----------|
| | | | ドライババージョン | ファームウェアバージョン | ドライババージョン | ファームウェアバージョン | | | | |
| 28 | HDM-10000 | JASEA-KS-28 | 1.08 | 1.84 | 1.08 | 1.84 | ISO9141 ISO13400(DoIP) | 分離型 | 有線 無線(Bluetooth) | - |

該当製品

| コード | | | メーカー名 | 製品名 | 型式 | 写真 | 整備用との兼用 | PC等 |
|-----|-----|----|-----------------------------------|-----------------|-----------|----|---------|------------------|
| KS- | 28- | 01 | 日立Astemo アフターマーケットジャパン 株式会社 | 日立ダイアグノスティックツール | HDM-10000 | | 兼用 | 別途要 (整備用PC不要) |

※性能等詳細は各スキャンツールメーカーにお問い合わせください

出典:被害者保護増進補助金ホームページに掲載の「経費使用明細書(スキャンツール)」より抜粋,https://hogo-zoushin.jp/download2_1.html

[注意事項]

構成品であるPCも補助対象ですが、Windows11 がインストールされていないものは補助対象外となるので注意してください。
なお、目的外使用が発覚した場合は、補助金等適正化法により罰せられる場合があります。

2. スキャンツール活用のための研修: 弊社での開催はありません。

Astemo

Mobility Beyond